

議案第 2 4 号

令和 3 年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度美浦村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 6, 2 8 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 8 日提出

美浦村長 中 島 栄

3 月 1 8 日原案の通り議決

美浦村議会議長 下 村 宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		135,189	△82	135,107
	1 後期高齢者医療保険料	135,189	△82	135,107
歳入合計		176,365	△82	176,283

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		172,871	△82	172,789
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	172,871	△82	172,789
歳 出 合 計		176,365	△82	176,283

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	135,189	△82	135,107
歳入合計	176,365	△82	176,283

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連 合納付金	172,871	△82	172,789			△82	
歳 出 合 計	176,365	△82	176,283			△82	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	87,803	6,641	94,444
2 普通徴収保険料	47,386	△6,723	40,663
計	135,189	△82	135,107

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分特別徴収保険料	6,641	5 現年度分特別徴収保険料 6,641
1 現年度分普通徴収保険料	△6,723	5 現年度分普通徴収保険料 △6,723

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	172,871	△82	172,789			△82	
計	172,871	△82	172,789			△82	



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	△82	<b>2 後期高齢者医療広域連合納付金</b> <span style="float: right;"><b>△82</b></span>
		18 負担金補助及び交付金 <span style="float: right;">△82</span>
		5 負担金
		3 茨城県後期高齢者医療広域連合保険料納付金